

2020年6月29日

各位

会 社 名 株 式 会 社 イ ン ト ラ ン ス 代表者名 代表取締役社長 濱谷 雄二 (コード番号 3237 東証マザーズ) 問合せ先 管理本部 総務課課長 安藤 智隆 (TEL 03-6803-8100)

## 支配株主等に関する事項について

当社の親会社である合同会社インバウンドインベストメント及び ET モバイルジャパン株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主 (親会社を除く。) 又はその他の関係会社の商号等

(2020年3月31日現在)

		議決権所有割合(%)			発行する株券が上場されて
名称	属性	直接	合算	計	いる金融商品取引所等
		所有分	対象分		
(同)インバウンド	親会社	49.25		49.25	
インベストメント	机云仁	49.20		49.20	_
ETモバイルジャパ	親会社		40.95	49.25	
ン(株)	机云仁		49.25	49.20	_

2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

商号	合同会社インバウンドインベストメント
理由	当社株式を実質保有する筆頭株主であるため

3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等と の関係

合同会社インバウンドインベストメントは、当社の議決権の 49.25% を保有する非上場の親会社であります。ET モバイルジャパン株式会社は合同会社インバウンドインベストメントの議決権の半数を保有するとともに、職務執行者としてインバウンドインベストメントの業務執行を決定し、かつ財務及び営業又は事業の方針を決定し支配している親会社であります。なお、当該関係において当社と合同会社インバウンド

インベストメントには取引関係はなく、また事業活動を行う上での同社からの制約はなく、当社が独自に意思決定を行っており、一定の独立性は確保されております。

- 4. 支配株主等との取引に関する事項該当事項はありません。
- 5. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況 支配株主との取引が発生する場合に関しましては、一般の取引条件と同様の適切な条件とすることを基本条件とし、取引内容及び条件の妥当性について、取締役会において審議の上、その取引金額の多寡に関わらず、取締役会決議をもって決定いたします。

以上